

指定認知症対応型共同生活介護及び  
介護予防認知症対応型共同生活介護サービス  
重要事項説明書

1. 当施設の概要

- (1) 施設の名称・所在地等  
施設名：森の里グループホームやちよ桜  
所在地：熊本県山鹿市山鹿 900-2  
電話番号：0968-43-2012  
FAX番号：0968-43-2012
- (2) 従業員の職種・員数
- |           |       |
|-----------|-------|
| ア 管理者     | 1名以上  |
| イ 計画作成担当者 | 2名以上  |
| ウ 介護職員    | 12名以上 |
- (3) 利用定員 18名 (1ユニット9名×2)

2. サービスの内容

- ① サービス計画の立案
- ② 入浴の介助  
(原則週3回入浴、必要に応じて介助浴・清拭等行います。)
- ③ 食事・排泄の介助
- ④ 日常生活の中での機能訓練、リハビリテーション
- ⑤ 相談、援助
- ⑥ 日常費用支払い代行
- ⑦ 診療・デイサービス等の外部サービス利用の援助
- ⑧ 外出補助
- ⑧ その他日常生活上の世話、日常生活動作の介助

3. 利用料金

- (1) 指定認知症対応型共同生活介護及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護を提供した場合の利用料金の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、本事業が法定代理受領サービスであるときは、その1割または2割の額とする。(必要な利用料金の金額については別紙料金表にて参照してください。)

注1) 基本的な料金に加え、必要な処置を講じた場合に加算料金(必要な利用料金の金額については別紙料金表にて参照してください。)が発生します。

- (2) その他介護保険外の負担分(家賃、食材料費、水道光熱費等)については「利用約款」に定めます。

#### 4. 施設利用にあたっての留意事項

- (1) 面会時間は午前 10 時から午後 9 時までです。面会者は、必ず職員に届け出てください。
- (2) 外出、外泊の際には、事前に届け出てください。
- (3) 当施設の設備、備品は本来の用法に従って大切にご利用してください。
- (4) 金銭の管理は原則として行いません。ただし、日常生活に必要と思われる少額の金銭の保管管理についてはご相談ください。また、貴重品は持参されませんようお願い致します。
- (5) 騒音の発生、放歌高吟等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- (6) ペットの持ち込みはお断りいたします。
- (7) 当施設内での宗教活動はご遠慮ください。
- (8) 喫煙は所定の場所をお願いいたします。
- (9) 火気の取り扱いは禁止しています。

#### 5. 利用者及び利用者代理人の権利

利用者及び利用者代理人は、グループホームのサービスに関して以下の権利を有します。これらの権利を行使する事によって、利用者はいかなる不利益を受ける事はありません。

- (1) 独自の生活歴を有する個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持すること
- (2) 生活やサービスにおいて、十分な情報が提供され、個人の自由や好み、および主体的な決定が尊重されること
- (3) 安心感と自信をもてるような配慮され、安全と衛生が保たれた環境で生活できること
- (4) 自らの能力を最大限に発揮できるよう支援され、必要に応じて適切な介護を継続的に受けられること
- (5) 必要に応じて適切な医療を受けることについて援助を受けられること
- (6) 家族や大切な人との通信や交流の自由が保たれ、個人情報を守られること
- (7) 地域社会の一員として生活し、選挙その他一般市民としての行為を行える事
- (8) 暴力や虐待および身体的精神的拘束を受けないこと
- (9) 生活やサービスにおいて、いかなる差別を受けないこと
- (10) 生活やサービスについて職員に苦情を伝え、解決されない場合は、専門家または第三者機関の支援を受けること（苦情・相談などの窓口は以下に記載しています。）

#### 6. 利用者及び利用者代理人の義務

利用者および利用者代理人は、指定認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護サービスに関して以下の義務を負います。

- (1) 利用者の能力や健康状態についての情報を正しく事業者提供すること
  - (2) 他の利用者やその訪問者及び事業者の職員の権利を不当に侵害しないこと
  - (3) 特段の事情がない限り、事業者の取り決めやルール及び事業者またはその協力医師の指示に従うこと
- \* ただし、利用者及び利用者代理人が、介護や医療に関する事業者またはその協力医師の指示に従うこと拒否する旨を明示した書面を事業者に提示し、それによって起こるすべてについて利用者及び利用者代理人が責任を負うことを明らかにした場合はその限りではありません。
- (4) 事業者が提供する各種のサービスに異議がある場合に、速やかに事業者に知らせること

- (5) 市町村並びに介護保険法その他省令に基づく指定認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護への立ち入り調査について利用者及び利用者代理人は協力すること

## 7. 情報の管理

- (1) 従業者はサービス提供で知りえた利用者及びその家族等に関する事項は正当な理由なく漏洩しません。（「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」を参照してください。）
- (2) 利用者のサービス提供にあたり個人情報の利用及びサービス担当者会議等において、利用者、家族の個人の情報を用いる場合があります。
- (3) 個人情報の取り扱い（個人情報保護方針）の利用目的に変更が生じた場合には通知します。必要に応じて説明し同意を得ます。
- (4) 利用者及びその家族等よりサービス提供記録等の開示請求に対しては、必要に応じて開示します。

## 8. 緊急時・事故発生時の対応

当施設の職員は、サービスの提供を行っているときに、利用者に病状の急変が生じた場合には、速やかに主治の医師やあらかじめ当施設が定めた協力医療機関および利用者家族への連絡を行う等の必要な措置を講じます。また、サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

### \* サービス提供時の事故について

当施設は、利用者が安心してサービス提供を受けられるよう、万一の事態に備えて、介護事業者賠償責任補償に加入しております。しかし、介護サービス提供時以外の事故や、ご利用者ご本人に起因する事故など、補償対象とならない場合があります。不測の事態に備えて、任意保険へのご加入をお勧めいたします。保険に関するご相談は、下記窓口にて随時お受けいたします。

## 9. サービス内容に関する苦情・相談窓口

### (1) 苦情・相談窓口

（「利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要」を参照してください。）

- ① 担当者：管理者
  - ② 電話番号：0968-43-2012
- ### (2) 行政機関その他の苦情・相談受付機関
- ① 熊本県国民健康保険団体連合会：（所在地）熊本県熊本市東区健軍1丁目18-7 /（TEL）096-214-1101
  - ② 山鹿市役所 長寿支援課：（所在地）熊本県山鹿市山鹿 987-3 /（TEL）0968 - 43 - 1180

## 10. その他

その他当施設についての詳細、またご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ね下さい。